

令和8年1月5日から証明書の交付手数料が改定されます

住民票の写しなどの交付手数料を長年据え置いておりましたが、近年の物価上昇や事務処理に係る経費の増加に伴い、一部の証明書の交付手数料を見直すこととなりました。対象となる証明書は下記のとおりです。(※1)

市民の皆様にはご負担をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願いいたします。

なお、コンビニ交付の証明書につきましては、窓口に比べて安価な手数料で取得していただくことが可能です。(※2)

※1 窓口等交付手数料(令和8年1月5日から新料金)

証明書の名称	新料金	旧料金
住民票の写し	300円	200円
印鑑登録証明書	300円	200円
戸籍の附票の写し	300円	200円
所得・課税証明書	300円	200円

※2 コンビニ交付手数料(令和8年1月5日から同年6月30日まで新料金)

証明書の名称	新料金	旧料金
住民票の写し	100円	200円
印鑑登録証明書	100円	200円
戸籍証明書(全部事項証明書・個人事項証明書)	350円	450円
戸籍の附票の写し	100円	200円
所得・課税証明書	100円	200円

- ・令和8年7月1日以降のコンビニ交付手数料は旧料金の手数料となります。
- ・年末年始はシステム改修により、12月24日(水)午後11時から1月5日(月)午前6時30分まで、コンビニ交付サービスを停止します。

問 市民課 ☎444・3167

あま市権利擁護センター主催講演会

「元気なうちに備えておきたい将来のこと ～任意後見制度と死後事務委任契約～」 の開催について

日時 1月24日(土)午前10時～11時30分(開場 午前9時30分)

場所 市役所2階D会議室

講師 車道司法書士事務所 司法書士 田中 慶二郎 氏

公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート愛知支部広報部部長幹事を務める。

対象 どなたでもご参加いただけます。

定員 100人

内容 成年後見制度の正しい知識と権利擁護センターのさらなる普及啓発のため、もしもに備えることができる任意後見制度の概要や法定後見制度との関係、死後事務委任契約の内容について、実際に後見人等としても活動されている田中氏からお話をいただきます。

申込 ご参加を希望される方は事前申込みにご協力をお願いします。市公式ウェブサイトや社会福祉課窓口にあるリーフレット裏面の申込み欄にお名前、お住まい、ご連絡先、ご所属など、必要事項をご記入いただき、FAXまたは持参にてお申し込みください。なお、お電話での申込みも受け付けしております。申込期限は1月19日(月)までです。

問 社会福祉課 ☎444・3135